

通告４番目、１番、梅田哲也議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

梅田哲也議員。

○梅田議員 １番、梅田哲也です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で一般質問させていただきます。引き続きよろしくをお願いいたします。

今回は２月２日に行われた市議会議員選挙についてと、２番目に、災害用備蓄品について、３番目に、山火事への備えについてお聞きをいたします。

まず最初に、２月２日に実施されました市議会議員選挙の開票確定が夜中の１時２０分になった要因について、お答えいただきたいと思っております。

私も、衆議院議員選挙、参議院議員選挙での開票立会人の経験がございますが、選挙区、比例区のボリュームに比べ、単独の市議会議員選挙で、これだけの時間を費やした要因がよく分かりません。遅くなった要因について、詳細な説明を求めます。

２番目に、投票率が３９．５％と４割を切った要因と、今後の投票率を引き上げていくための方策について、選挙管理委員会としてどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

ちなみに、近隣の市町村の議員選挙について投票率を調べますと、身近の選挙から申し上げますと、令和６年９月執行のお隣の泉南市、４２．８５％、令和５年９月、同規模の自治体であります大阪の交野市の議員選挙が４９．８４％、令和５年４月の四條畷が４３．７９％、大阪狭山市４７．６４％、近隣の和歌山市では４４．２３％、橋本市５０．９６％と、他市と比較しても大きく見劣りします。

これらを踏まえてご答弁をお願いします。

○玉田議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長 梅田議員、１番目のご質問、令和７年２月２日執行の市議会議員選挙一般選挙についての１点目、投票結果の確定が、２月３日の午前１時２０分と大変遅くなった要因は何なのか具体的に、についてお答えいたします。

先日の市議会議員一般選挙におきましては、表の点検におきまして、一部の開票立会人が非常に丁寧に確認されたため、時間を要することとなったものです。

次に２点目のご質問、投票率も過去最低の３９．５１％であったが、今後の投票率を引き上げていくための方策について、選挙管理委員会としてどのように考えているか、につきましましては、選挙管理委員会といたしましては、これまでも投票率の低下

傾向に歯止めをかけるべく、街頭啓発をはじめ、各選挙時において、各種の啓発活動を行ってきたところです。

今後におきましては、従来の啓発活動に加え、先進事例の状況を参考として、効果的な啓発活動の研究、実施に取り組んでまいりますとともに、市長、市議会議員選挙における選挙公報の導入について検討しているところであります。選挙公報は、県議会議員選挙と市町村選挙では任意とされており、選挙公報を発行するに当たっては条例の制定が必要となりますので、今後、導入市町村の事例を参考に、検討を進めてまいりたいと考えております。

○玉田議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 ただいま選管のほうからご答弁あったんですけども、2点お聞きいたします。

選挙公報の導入を検討しているのご答弁がありましたが、これは市広報のように、全戸手配りになるのか。また、配布時期はいつになるのか、お聞きをいたします。

2点目に、同僚議員の質問でもありましたが、再度お聞きいたします。開票立会人の1人が丁寧に点検作業されたために遅くなったとのことですが、同時に、市民の方々が関心を持って結果を待っていただいているわけですから、ある程度、スピード感も要求されると思います。しっかりと事前の研修も必要だと思いますが、選管の答弁を求めます。

3点目に、広報車での啓発活動はどのようになっているのか。もっと頻度を上げてほしいと思うのですが、選挙管理委員会の答弁を求めます。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

選挙公報の配布方法につきましては、選挙公報発行から印刷、配布までの期間が1週間であることから、現時点では全戸手配りは難しいものと考えております。期日前投票所や公民館等への設置、市ホームページへの掲載のほか、より効果的な配布方法について検討を進めてまいります。配布時期につきましては、告示日に提出された原稿を取りまとめたから選挙公報を作成することになるため、告示日の翌日以降の配布開始になると考えております。

2点目の開票作業の円滑化について、事前研修ということですが、開票立会人へ

の事前説明につきましては、開票立会人が決定するのが選挙期日の3日前となるため、当日の開票作業前に行っております。開票立会人の事務内容等の説明をより一層丁寧に行うことで、現場での進行について、円滑な開票事務の実施につながるよう研究に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、3点目の広報車の活動についてです。告示日以降、午前、午後と1日2回、各1時間程度、市内全域を広報車において広報活動を行っておるところです。これらの広報活動につきましても、内容等精査いたしまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2番目に、岩出市における災害用備蓄品についてお聞きをいたします。

食は健康、ひいては生命の維持をするために必要不可欠な要素でございます。取りわけ災害が発生した際には、自治体に開設した避難所においても、住民の健康を維持し、災害関連死を防ぐという観点から、食の備え、自治体の重要な責務の1つとも言えると思います。しかしながら、食事の質・量ともに備蓄が十分とは言えない自治体も少なくないと言われております。

加えて、十分な食事の備蓄・供給があっても、実際には食べることができないケースも被災地では見られるそうです。災害時においては、通常の食事では対応できない住民の方々、特に高齢者、乳幼児、慢性疾患患者、食物アレルギーのある方等が避難所に来られるケースもあると考えます。

一方で、避難所には、これら要配慮者が取ることができる食事を備蓄していないケースも少なくなく、避難が長期化すれば、健康被害が発生することも考えられます。また、食料の備蓄の基本は、飲料水、主食、副食の3種類ですが、備蓄している食料にも偏りのあるケースもあり、主食のみではなく、副食など、バランスの取れた食料の備蓄・管理が必要であると思います。

東南海・南海地震の発生確率が30年以内で80%以上と言われる昨今の状況を踏まえて、3点お聞きいたします。

まず1点目、岩出市では災害に備え、食料、水、その他生活必需品を確保していると思いますが、具体的にどのようなものを何日分につき何人分確保しているのか。

また、冒頭申し上げました要配慮者への食料備蓄は用意しているのか、お聞きをいたします。

次に、昨今は、6月以降、夏場は大変暑い日が多くなっていますが、災害は暑い夏場も待ってくれません。高温な体育館への避難も想定されますが、スポーツドリンク等の塩分を含む飲料の備蓄はあるのか、お聞きをいたします。

次に3点目に、小中学校の体育館の暑さ対策は、現状、エアコンがない中、大型扇風機、移動式エアコンの手配は可能か、お聞きをいたします。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 梅田議員のご質問、災害用備蓄品についての1点目、災害時の備蓄食料、その他生活必需品を具体的に、何日分、何人分確保しているのかについてお答えいたします。

市では、現在3万5,000食相当の備蓄食料を整備し、各避難所等へ分散備蓄しております。巨大地震が発生した場合の1日後の岩出市内での避難者数が約1,300人と想定されており、1日3食の計算で、日に約3,900食が必要となります。単純計算でいくと、約1週間分程度の備蓄食料数となりますが、避難者が徐々に増加することが予想されており、実際は3日分程度と考えております。

具体的な備蓄品といたしましては、お湯または水を注ぐだけで食べられるアルファ米を中心に、水の確保が困難な場合を想定し、調理不要なパン、クラッカー、乾パン等を整備しております。また、高齢者等で硬いものを食べるのが困難な方向けに、固形物以外のレトルトや、フリーズドライのスープ、野菜ジュースを整備しているほか、乳幼児用の粉ミルク、液体ミルク、哺乳瓶とともに整備しております。

なお、食物アレルギーをお持ちの方への配慮として、特定原材料28品目不使用のアルファ米、米粉パン、ライスクッキーを備蓄しているほか、乳幼児用の粉ミルクについても、アレルギー対応のものを備蓄しております。

続いて2点目、夏の季節、高温な室温に避難する際、スポーツドリンク等の塩分を含む飲料の備蓄はしているか、についてお答えいたします。

現在、スポーツドリンク等の備蓄は行っておりませんが、大規模災害時にはスーパーネゴロ、マツゲン、エバーグリーンなどと物資調達に関する協定を締結しており、ご質問にあるスポーツドリンク等の飲料品をはじめ、食料品、日用品を調達することとしております。なお、大塚製薬とも同様の協定を締結しており、スポーツ

ドリンクの調達も可能となっております。

続いて3点目、体育館での暑さ対策についてお答えいたします。

現在、避難所となっている体育館のうち、市民総合体育館には空調設備がありますが、市立体育館や各小中学校の体育館には空調設備がありません。大型の扇風機を各避難所に配備しているほか、大規模災害時には、レンタル業者との協定により、スポットクーラー等の調達が可能となっております。

避難所での暑さ対策を含めた健康管理は重要な課題の1つとして考えております。那賀医師会等との連携を密にし、避難所巡回等による健康状態の把握を行うなど、避難生活の環境改善に努めてまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 ただいま、大型扇風機を市立体育館、小中学校体育館に配備しているのですが、真夏の災害も当然ながら想定され、多額の費用が必要となってきますので、年次計画を立てて、自家発電機の配置及び空調設備を設置する必要があると考えます。

そこで、2点再質問いたします。

地域防災用上、大規模避難所に年次計画を立てて、自家発電機を配備することに対する市長のお考えをお聞きいたします。

また、施設管理者として、市立体育館、小中学校体育館に年次計画を立てて、空調設備を設置することに対する教育長のお考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

災害用に自家発電機を年次計画的に配備する考えは、ということだったと思いません。空調設備が稼働できるほどの自家発電機を整備する予定は、現在のところございませんが、非常用自家発電機の重要性は認識しております。市では、市役所本庁舎、それから、あいあいセンター、船山地区公民館に自家発電施設を設けているほか、令和2年度から令和5年度にかけて、交通公園、東公園、さぎのせ公園の3公園に自家発電設備を整備しております。また、令和6年度には、情報収集や通信手段の確保を主な目的として、各避難所へポータブル電源を配備しており、避難所の環境改善に努めているところでございます。

○玉田議長 教育部長。

○南教育部長 梅田議員の施設管理者として、小中学校等への空調設備の設置についてお答えいたします。

大規模避難所となる小中学校体育館への年次計画を立てた空調整備については、令和6年12月議会において、大上議員から同内容の一般質問をいただいております。その際の答弁のとおり、大規模避難所となる小中学校体育館への年次計画を立てた空調整備については、再来年、令和8年に計画の見直しの年度予定として進めております。なお、計画作成に当たっては、キュービクルの改修費用など、多額な費用が必要であり、その積算には詳細な調査検討が必要と考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、梅田哲也議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

梅田哲也議員。

○梅田議員 3点目に、山火事への備えについてお聞きをいたします。

2月26日に発生した岩手県大船渡市の山林火災は、市の面積の9%の面積2,900ヘクタールを焼いて、やっと3月9日に鎮圧されました。また、家屋の被害も79棟が全焼と、被害のあった家屋が全部で250棟確認されているそうです。被害に遭われた大船渡市の方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、政府の一日も早い復旧・復興対策を望むものです。

そこで、岩出市においても、ここにいらっしゃる方の多くが生まれる前の話でございますが、私が小学校5年か6年生の頃、根来山から土仏峠にかけて1週間ぐらいの山火事が発生した記憶がございます。その後、20年ぐらい前にも緑化センターの南の山から出火した記憶があります。

そこで、岩出市における過去の山火事の発生状況と、その原因についてお聞きをいたします。

現在の岩出市における山火事の予防啓発活動について、その取組状況を教えてください。

また、岩手県の大規模山林火災を踏まえて、さらに取り組むべき課題はあるのか、お答えください。

○玉田議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 梅田議員のご質問、山火事への備えについての1点目、岩出市にお

ける山火事についてお答えいたします。

那賀消防組合に確認しましたところ、平成17年に東坂本、近大付近で、平成8年に根来、そして40年前に雄ノ山峠付近で発生しております。

要因につきましては、いずれの火災も明確なものではなく、断定できないとのことですが、一般的に、過去に発生した林野火災のうち、原因が明らかなものについては、たき火が32.5%で最も多く、次いで火入れが18.9%、放火、これ疑いも含むんですが、7.6%となっております。

続いて2点目、山火事の予防・啓発活動について、現在の取組状況は、についてお答えします。

市では、全国火災予防運動の実施期間に合わせ、岩出市消防委員会、消防団、婦人防火クラブ、那賀消防組合と合同で年2回の街頭啓発を実施しているほか、消防団が各部隊担当地域においてレッドパトロールを実施しております。また、毎年12月に実施している1日防火デーにおいて、消火器の無料詰め替えを実施するなど、火災の予防、拡大防止に努めております。さらに、那賀消防組合では、同じく全国火災予防運動の一環として、林野火災予防対策の推進を重点目標の1つに掲げ、林野火災防御訓練の実施をはじめ、車両での山間部への巡回防火広報の実施や、林道等への林野火災予防啓発立て看板の設置を行っております。

続いて3点目、岩手県の大規模山林災害を教訓として、さらに取り組むべき課題はあるのか、についてお答えします。

林野火災は、性質上、火災が広がりやすい環境であることはもちろんのこと、水利や車両進入道の確保に制限があり、岩手県大船渡市での例を見ましても、消火活動が大変困難であり、課題となっているのが、延焼拡大を防ぐ迅速な初期消火と、それを行う人員確保です。その中で、地元消防団は、地形や居住実態などに精通している方も多く、林野火災の消火活動においても重要な役割を担うと考えております。

また、府県協会のある和泉山脈での林野火災防御のために、阪和林野火災消防相互応援協定を締結しており、人員、車両、資機材等の相互応援体制を取っております。構成団体といたしましては、和泉山脈に隣接する市町や消防組合、17団体で構成されており、平時から消防団も参加しての林野火災防御訓練を実施しております。引き続き円滑で迅速な消火活動ができるよう、各関係機関と連携・強化を図ってまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2点質問させてください。

1点目、3月9日のNHKの近畿のローカル番組で、枚方・寝屋川消防組合と大阪広域生コンクリート組合が3年前に結んだ連携協定に基づき、山林火災が各地で相次ぐ中、枚方市でコンクリートミキサー車に積んだ水を使って山火事を消火する訓練が行われておりました。山林火災では消火用の水源が少ないため、大変効果的な施策だったと思います。岩出市でも生コン組合との連携を早急に検討してはどうかと思いますが、お答えください。

2点目に、消防団により、山麓部、林道でのパトロールを秋から冬にかけて実施してはどうかと思いますが、いかがですか。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

コンクリートミキサー車に水を積んで、山火事の対応ということで、生コン組合との連携を検討してはどうかというご質問だと思います。

水利の確保が困難な林野火災におきまして、コンクリートミキサー車での給水は非常に有効だと考えております。那賀消防組合においては、平成29年に和歌山県広域生コンクリート協同組合紀北支部と、災害発生時における消防用水等の運搬に関する協定を締結しており、実際にコンクリートミキサー車に水を積み、想定の花災現場に向かう訓練も実施いただいておりますので、引き続き連携を図ってまいります。

それと2点目、秋から春にかけて消防団による山林でのパトロールを実施してはどうかというご質問だったと思います。

山林部を含めた消防団によるパトロールについては、全国火災予防運動の実施期間に合わせ実施しております。全国火災予防運動は、火災が起こりやすい時期である秋から春にかけて、年2回実施され、秋季は11月9日から15日まで、春季は3月1日から3月7日までの各1週間の期間となっており、那賀消防組合をはじめとする各関係機関と連携し、引き続き火災予防啓発に努めてまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 1点だけお願いします。

今、那賀消防と和歌山広域生コン組合との災害協定があるという話でございませ

たが、岩出市と消防団は必要ないんでしょうか、お答えください。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 梅田議員の再々質問にお答えいたします。

那賀消防と生コン協同組合の紀北支部との協定は結んでおるけども、市と消防団との協定は必要ないのかということなのですが、実際、山火事が起こりますと、この間の岩手県の例でもございますように、那賀消防だけが行う、消防団だけ行うという形ではないかと考えます。特に那賀消防におきましては、大きなポンプ車等も備えられておりますので、もちろん共同で消火に当たる形にはなるかと思えます。一旦、今のところは、那賀消防組合のほうと生コン協同組合さんのほうでの締結された協定に基づき、消火活動を進めていただくとともに、もちろん消防団としても協力いただくように、うちのほうからお願いするような形、もちろん市もそのバックアップをするような形になるかと思えます。

○玉田議長 これで、梅田哲也議員の3番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。